



# やまぐちへ移住しよう!!



山口県PR本部長  
ちよるる

2024年10月以降に  
転入される方から適用

## 広島県・福岡県から移住される方にも 移住支援金の支給を始めます!!

・世帯：50万円 ・単身：30万円

(18歳未満の子ども1人あたり50万円加算)

※東京圏、中京圏、関西圏からの移住者向けの移住支援金もあります

### 移住支援金の種類と対象となる方

#### テレワーク移住支援金

##### テレワーク移住される方

制度案内ページ



東京23区  
在住者・通勤者



東京圏・中京圏・関西圏  
・広島県・福岡県在住者

担当：中山間地域づくり推進課

Tel：083-933-2546

#### 移住創業支援金

##### 山口県内の地域課題 に対して社会的事業 で創業される方

制度案内  
ページ



※「やまぐち創業補助金」  
の交付決定を受けた方

担当：経営金融課

Tel：083-933-3180

#### 移住就業支援金

##### 「やまぐち移住就業 マッチングサイト」に 掲載の県内企業へ就業 される方

制度案内  
ページ



担当：労働政策課

Tel：083-933-3254

#### 専門人材に係る移住支援金

##### 「プロフェッショナル人 材事業」又は「先導的 人材マッチング事業」で 県内企業に就業される方

制度案内  
ページ



担当：産業人材課

Tel：083-933-3234

※移住先の市町によって制度の有無、開始時期、条件が異なることがあります。  
必ず事前に移住先の市町にお問い合わせください。